

(仮称) 川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置計画について

平中学校教育懇話会 説明資料

1 埋蔵文化財とは

- (1) 土地に埋蔵されている文化財(文化財保護法)「埋蔵文化財は、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない国民固有の財産であり、地域における資産でもある」
- (2) 埋蔵文化財の保存・活用の意義：市内における開発や住宅建設の際の発掘調査で出土した大量の土器片や石器等は、埋蔵文化財に認定し、川崎市の歴史を知るうえで貴重な資料として、適切に整理・保管のうえ、市民に周知・活用を行う必要があります。

2 埋蔵文化財の保存活用と現状の課題

- (1) 約8,200箱の大量の埋蔵文化財は、数カ所の市施設に分散して保管していますが、保管場所はどこもほぼ満杯であり、適切な整理・保管ができる環境にないため、市民への活用もできていない状況です。

3 (仮称) 埋蔵文化財保存活用センターの概要

- (1) 埋蔵文化財の整理・保管・活用の一連の作業を行うとともに、学校や地域の方々が埋蔵文化財に触れ、一部地域利用もできる施設として、(仮称)埋蔵文化財保存活用センターの設置を検討しています。
- (2) 埋蔵文化財を適切に整理・保管する収蔵庫を設置します。また、活用スペースを設置し、生徒の施設見学や収蔵する土器や石器などの鑑賞、手に触れる体験学習のほか、出前授業、職場体験などでの活用も可能です。その他、地域住民向けの考古学講座、体験事業など、生涯学習関連での活用も可能です。
- (3) 地域住民の方々の利用として、土器や石器などの展示鑑賞、整理作業にボランティアとして参加していただくことも検討しています。また、活用スペース内に、住民の方々が利用できるスペースの確保も検討しています。

4 施設の設置条件と候補地の検討

- (1) 施設条件：大量の土器類の重量に耐え、整理・保管・活用に最低限必要な約800㎡の面積、水害等の危険がなく使用できる市・学校関係の既存施設や用地について、市役所の関係部署や教育委員会事務局において、候補地を検討しました。
- (2) 市の既存施設・用地： 数カ所が候補に挙がりましたが、面積や構造が条件を満たさず、浸水想定区域にある施設もありました。また、生田緑地を建設候補地としている新たなミュージアムについては基本計画を策定中ですが、施設面積が被災前より狭くなる一方、様々な博物館系、美術系の分野があり、埋蔵文化財の収蔵スペースを確保する余裕がない状況です。施設・市有地も含め、条件を満たす候補地が見つかりませんでした。
- (3) 学校の空き教室： 現在は少人数学級で、不登校・特別支援対応など多目的に教室を利用しており、まとまった空き教室がある学校はない状況です。埋蔵文化財施設には最低10教室の確保が必要ですが、条件に合う学校はありませんでした。

5 平中学校第2グラウンドへの施設の設置計画について

(1) **第2グラウンドの現状：** 校舎から徒歩約5分の場所にあり、体育など授業では利用しておらず、一部の部活動で利用しています。また、教育委員会の「学校施設有効活用事業」により施設開放の対象となっており、現在、2団体が登録・利用しています。

①「おし沼レパード」(少年野球) ②「おし沼グラウンドゴルフ同好会」

(2) **候補地とした理由：** 市の既存施設・用地、学校空き教室に好適地がなく、学校敷地の利用について検討した結果、敷地面積等により、平中学校第2グラウンドを候補地としました。

(3) **建物の設置：** 平屋建プレハブ建物を予定しており、職員が週に3～4日出勤し、埋蔵文化財の搬入や施設内での整理作業を行います。草刈り等の維持管理は文化財課が行います。最短で令和6年後半に工事着工、工期約6か月で令和7年完成を予定しています。

6 施設の設置による学校及び地域への効果、課題

(1) **平中学校への効果：** 学校からの要請により、生徒の収蔵庫見学や土器・石器の鑑賞会、実物に触れる体験学習、学芸員が学校へ出向いて行う出前授業、整理作業の職場体験などのほか、各種課外活動など幅広い活用が想定されます。

※利活用の希望、カリキュラム等の詳細は、施設設置の決定後に学校と協議します。

(2) **地域住民の方々への効果：** 土器などの展示鑑賞、手に触れる体験事業、地域住民向けのやさしい考古学講座等の普及事業を開催します。ボランティアとして簡単な整理作業に参加していただくことも検討しています。また、地域住民の方々が少ない人数で打合せなどができる交流スペースの確保も検討しています。

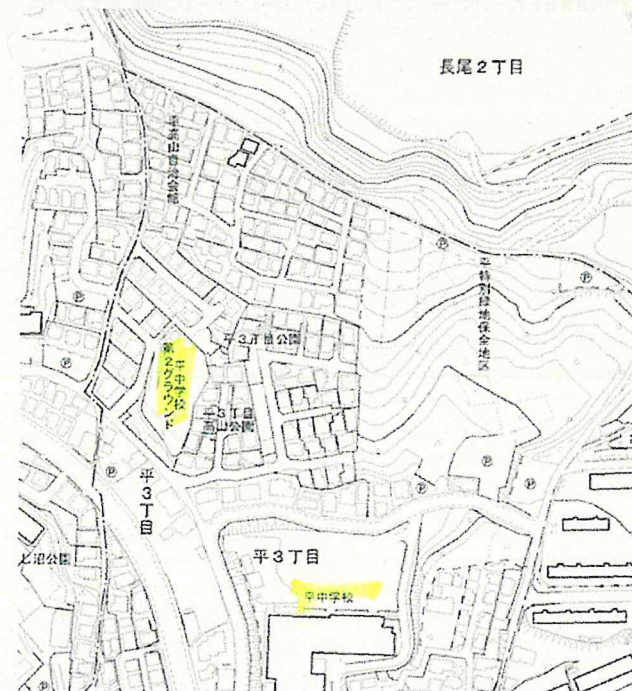
(3) **施設の設置による影響や課題：** これまでのような学校の部活動での利用、学校施設開放による団体利用はできなくなります。学校施設開放による団体の方々には、川崎市の公園や校庭開放事業の利用ルールの範囲となりますが、代替地を紹介いたします。

(代替地の例)

●**市の公園：** バットや硬式球を使用せず少人数の練習など、他の利用者と譲り合っただけの利用は可能です。グラウンドゴルフも広範囲を長時間占有しない練習利用は可能です。(近隣の公園：平三丁目高山公園、高山さくら公園、生田アゼリア公園、平4丁目公園など)

●**学校施設有効活用事業：** 校庭開放している近隣の向丘小学校、平小学校、菅生小学校などに登録し、他の登録団体と調整のうえ利用していただくこととなります。

平中学校第2グラウンド (仮称 川崎市埋蔵文化財保存活用センター候補地)



(仮称) 埋蔵文化財保存活用センターの主な活動内容

①市内から出土した埋蔵文化財の整理・報告書作成

③整理・報告書作成が完了した埋蔵文化財の保存

②整理・報告書作成が完了した埋蔵文化財の展示

④埋蔵文化財を用いたさまざまな活用事業の実施



資料の整理 (接合作業)



資料の整理 (復元作業)



資料展示 (常設展示)



資料展示 (出土品展)



資料の保存・保管



市民資料説明会



市民バックヤード見学会



考古学市民講座



中学生体験学習 (遺物整理)



中学生体験学習 (遺物洗浄)



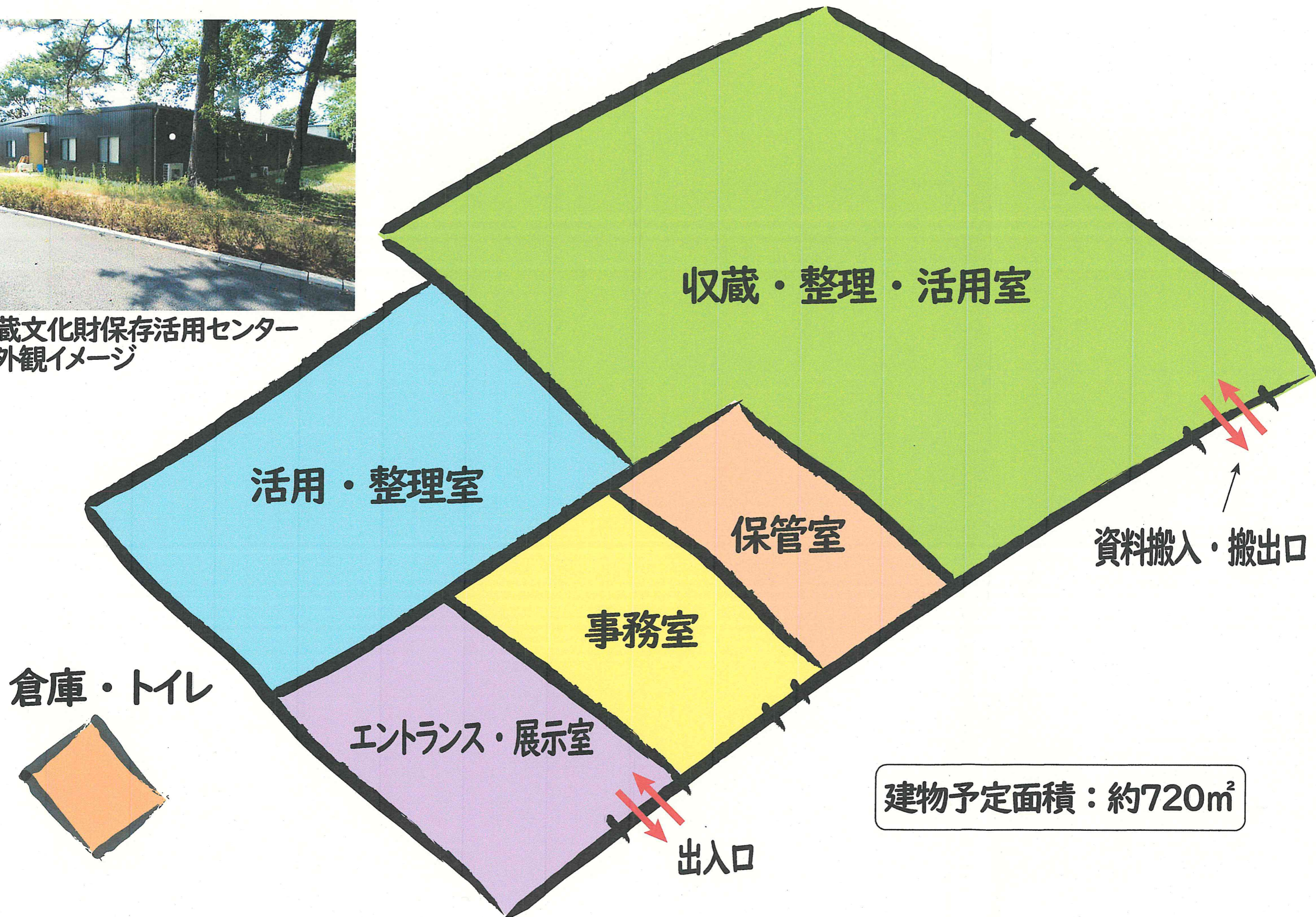
小学生資料見学



小学生体験学習 (遺物洗浄)



埋蔵文化財保存活用センター
の外観イメージ



(仮称) 川崎市埋蔵文化財保存活用センター内部施設検討イメージ